

平成27年度西東京市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度西東京市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ291,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,154,309千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年2月26日 提出

西東京市長 丸 山 浩 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		830,000	△94,000	736,000
	1 一般会計繰入金	830,000	△94,000	736,000
9 市債		554,300	△197,200	357,100
	1 市債	554,300	△197,200	357,100
歳入合計		3,445,509	△291,200	3,154,309

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		1,941,847	△221,904	1,719,943
	1 下水道管理費	1,325,531	△35,173	1,290,358
	2 下水道建設費	616,316	△186,731	429,585
2 公債費		1,499,662	△69,296	1,430,366
	1 公債費	1,499,662	△69,296	1,430,366
歳出合計		3,445,509	△291,200	3,154,309

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	補正前	554,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み40年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	357,100			